

意見提出者	個人
1. 項目	今年の1月1日より施行された著作権法改正（ダウンロード規制）
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	個人行為に対していつ、何をされたのかを調べられるような規制は即刻やめるべき。情報アクセスは自由でなければいけない。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	著作権法第30条第1項第3号
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	違法情報の運営・発信者への開示手続き簡素化（プロバイダ責任制限法の見直し）。審議会に慎重・反対意見の者と賛成している者の人数を公平にすること。公職任命コミッショナー制度を導入すること。